

防犯ボックスだより 2023年3月号

～犯罪につながるアルバイト～

闇バイトに応募し、広域で強盗事件を引き起こす者たちの存在が人々を驚愕させましたが、このほかにもアルバイトのつもりで、犯罪に加担してしまう若者が後を絶ちません。SNSを通じた勧誘には、細心の注意を払いましょう。

「闇バイト」で犯罪に!?

SNS上では「闇バイト」等の名称で、高齢者から金品を受け取る「受け子」や金融機関で現金を引き出す「出し子」など、特殊詐欺の実行役が募集される場合があります。高額報酬などの魅力的な条件であっても、連絡をとらないでください。

これらは、れっきとした犯罪です。一度かかかわると逮捕されるまで捨て駒として利用され、人生を台無しにしてしまいます。

名前を貸すだけ? 「名義貸し」

他人の契約のために自分の名義を貸すことを名義貸しと言います。

アルバイトとして、報酬と引き換えに携帯電話の契約の名義貸しを頼まれても、絶対に応じないでください。

「請求書は無視していい。」「迷惑はかけない。」などと言われますが、携帯電話の端末代金や利用料金の支払い義務は、あなたが負います。また、自分名義の携帯電話を無断で譲渡して報酬を得ることは法律で禁止されているほか、特殊詐欺などの犯罪に利用された場合、加担したとして法的責任を問われる可能性があります。

「荷物転送」、「荷受代行」でトラブル!

「送られてきた荷物を転送するだけで報酬がもらえる。」というアルバイトも大変危険です。「アルバイトを始めるために必要」だと言われ、運転免許証や健康保険証などの画像を送ると、悪用されて、あなた名義の携帯電話が契約されてしまう場合があります。

この不正に契約された携帯電話が、あなたの住所地に届けられ、あなたがアルバイトだと思い、そのまま転送すると、この携帯電話が犯罪に利用されます。また、携帯電話の解約金や高額な端末代金を、あなたが支払わなければなりません。

《トラブルにあわないために》

- 簡単にお金を稼ぐ方法はありません。怪しい誘いには絶対に応じない。
- 運転免許証や健康保険証の画像など、個人情報他人に送るのは危険です。求められても安易に送らない。

～ 新小学1年生の保護者様へ ～

交通事故死傷者数を年齢別に比べると、例年、新小学1年生（7歳）が1番多くなります。小学校入学前は保護者と一緒に外出していた子供が、入学後は一人で行動する機会が増えることが原因の一つであると考えられています。

〈児童に対する安全教育のポイント〉

- ◇ 「飛び出し」の危険性と「止まる」ことの大切さなどについて指導しましょう。
- ◇ 道路を横断するときは、最低限必要な「止まる・見る・待つ」ことを習慣づけるように指導しましょう。
- ◇ 保護者が最も身近なお手本です。交通ルールを守って通行しましょう。



～ 防犯ボックス事業の終了について ～

茂原市では、平成30年4月に、ショッピングプラザ「アスモ」ATMコーナーの一角に、「防犯ボックス」を設置し、私たちセーフティアドバイザーが、市内のパトロールを行う「防犯ボックス事業」が行われてきましたが、事業開始から丸五年が経過する今月末を区切りとして、同事業を終了することとなりました。

これまで、私どもの活動に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございました。



〈連絡先〉

- (1) 茂原市防犯ボックス【茂原ショッピングプラザアスモATMコーナー】
Tel 0475-23-8171（毎日12:00～20:00）
- (2) 茂原市役所 市民部 生活課
Tel 0475-20-1505（月～金8:30～17:15）